

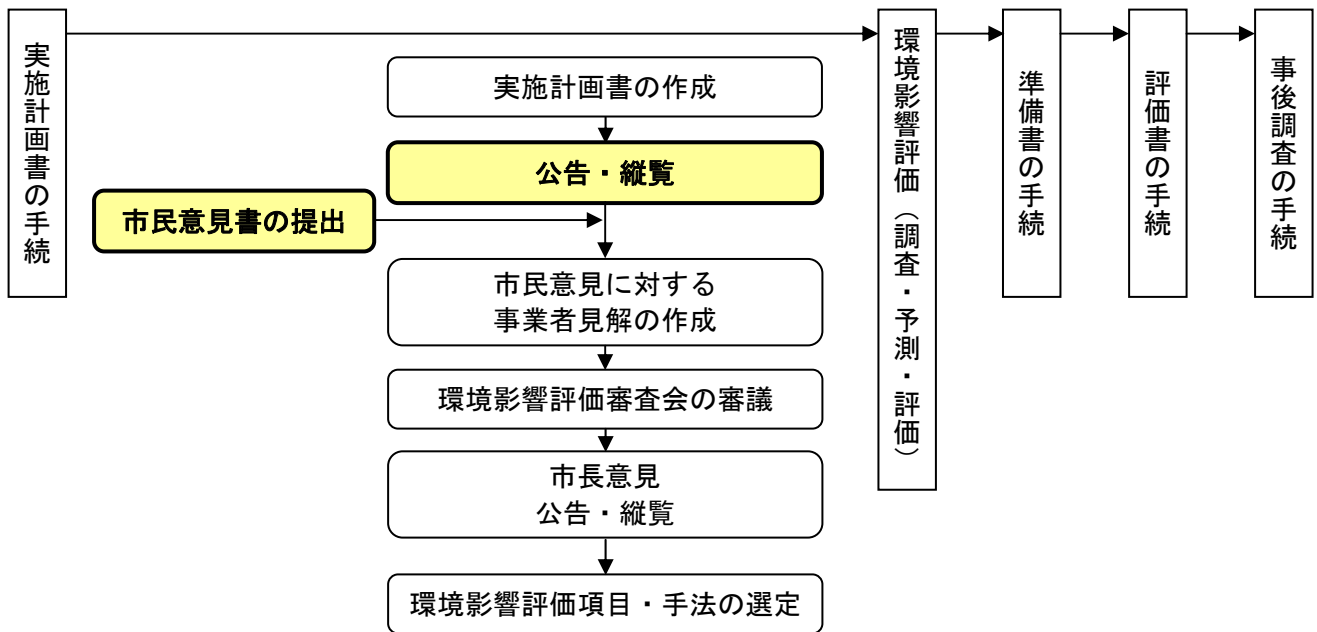
(仮称) JR可部線電化延伸事業 環境影響評価実施計画書 (概要版)

1. 環境影響評価の目的及び実施手順等

環境影響評価は、事業をより環境に配慮したものとするため、事業を実施した場合の環境への影響について、事前に調査、予測及び評価を行うものです（図－1 参照）。

今回縦覧する実施計画書は、環境影響評価の実施前に、事業の内容、地域の特性、選定した環境影響評価の項目及び各項目の調査・予測の手法をとりまとめたものです。

今後、市民や専門家の方々から出された環境保全の見地からの意見に配慮し、項目及び手法を見直した上で、環境影響評価を行います。



図－1 環境影響評価の実実施手順

2. 事業の名称及び事業者の氏名等

- (1) 事業の名称 (仮称) JR可部線電化延伸事業
(2) 事業者の氏名及び住所 名称：西日本旅客鉄道株式会社
代表者：佐々木 隆之
所在地：大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号

3. 事業目的及び内容

(1) 事業の目的

JR可部線は、広島市中心部と市北部地域を連絡し、通勤・通学目的として利用されている鉄道路線です。鉄道輸送は大量輸送機関としての公共サービスを提供する役割を担うものであり、市民の足として重要な将来にわたり高いサービスの提供を行うことが可能となります。

また、JR可部線においては、利用者増加や沿線のまちづくりにつながる施策の可能性や活性化方策の展開に必要なハード・ソフトの施策を検討するため、「JR可部線活性化協議会」（平成20年9月12日）を設置し、調査・検討してきた協議内容や市民意見を踏まえ「JR可部線活性化連携計画」（平成22年2月）が策定されました。

一方、近年においてはマイカーに依存するライフスタイルの浸透に伴い、地球環境問題の深刻化、高齢化の急速な進展など社会情勢の変化を踏まえ、今以上に公共交通機関の必要性が高まることが考えられます。

本事業は、「JR可部線活性化連携計画」に基づき、河戸地区を含む可部地区の拠点性向上につながるよう河戸地区と可部駅の連絡を強化するために、鉄道路線の電化延伸及び新駅整備により、マイカーから公共交通機関への転換を促すとともに、人と環境にやさしい公共交通機関の機能強化やまちづくり活動による地域活性化を図るものです。

(2) 事業の種類、事業計画地
 事業の種類：鉄道建設の事業
 事業計画地：
 広島市安佐北区可部南五丁目
 ～亀山南一丁目付近

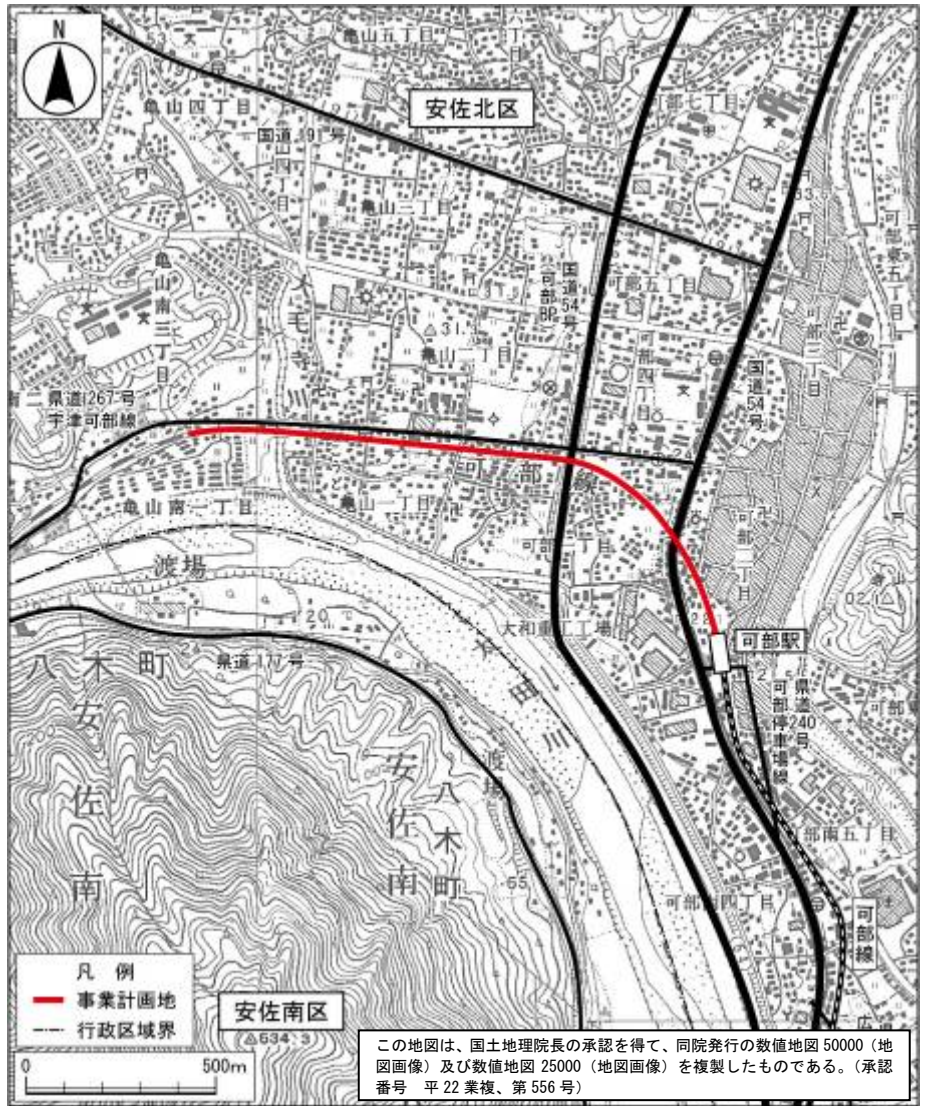


図-2 事業計画地位置図

(3) 事業の内容

対象事業の規模	延長：約 1.7 km 終端部及び中間部に新駅の整備	
工事計画	工事内容	当工事区間は廃線敷を活用して工事を行うものであり、また廃線敷周辺は平坦な区間がほとんどです。先に不要となる既存設備の撤去を行い、路盤面を仕上げ、施工基面を確保した後で、軌道及び電気設備の施工を行います。
	工事用車両の運行	工事用車両は、基本的に各幹線道路から廃線敷を横断している道路を進入口とします。
	工事工程	平成 23 年度に着手し、平成 25 年度に完成予定です。
供用計画	列車運行計画	本事業計画においては、現行の可部駅における列車運行本数を確保します。

4. 事業計画地及び周辺の概況

(1) 自然的状況

事業計画地周辺にある可部小学校における大気質の測定結果によると、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準を満たしています。騒音については、事業計画地と並行する一般県道宇津可部線では環境基準適合率は 100%となっています。なお、振動について、事業計画地周辺で既存の測定地点はありません。

事業計画地周辺の水質は、事業計画地を交差する大毛寺川の灰川橋では生活環境項目の全ての項目で環境基準を満たしています。また、水質、底質、地下水のダイオキシン類の調査結果は、事業計画地周辺では環境基準を満たしています。

事業計画地周辺で確認されている動物は、広島市の絶滅危惧種がブッポウソウ、カワラバッタ、ヤリタナゴなど 10 種、準絶滅危惧種がニホンヒキガエル、マイマイカブリ、サツキマス、ハンジロギセルなど 11 種、植物では、絶滅危惧種がトゲトコブシゴケ、オモゴウテンナンショウなど 8 種、準絶滅危惧種がナガサキシダ、エビネ、ユキヤナギなどの 7 種が挙げられています。なお、事業計画地周辺は、市街地の中に水田が広がる市街地的な環境であり、地域を特徴づけるような豊かな生態系はないと考えられます。

(2) 社会的状況

事業計画地は、国土利用計画法に基づく「都市地域」に位置するほか、都市計画法に基づく「第 1 種住居地域」に位置します。その他、法令等に基づく地域・区域の指定等はなく、また、文化財保護法等に基づく史跡・名勝・天然記念物等も存在しません。なお、事業計画地沿線は、住居が存在するほか、南側に保育園及びケアホーム、北側に幼稚園があります。

5. 主な環境配慮事項

環境配慮項目		配慮事項
基本的配慮	事業計画地の選定	・事業計画地の選定にあたっては、現在使用されていない鉄道路線をそのまま使用することにより、改変面積の最小化を図るとともに、建設工事による影響の最小化も図ります。
	建設工事に係る配慮	・粉じん発生箇所の適宜散水による発生の防止・飛散抑制を図ります。 ・事業計画地内を走行するダンプトラック等の工事用車両に対しては、制限速度を設け、粉じんの発生の抑制を図ります。 ・排ガス対策型建設機械を採用します。 ・低騒音型、低振動型の建設機械を採用します。 ・低騒音、低振動の工法を採用します。 ・工事用車両の定期的な点検整備、空ぶかし・急発進の回避、アイドリングストップの徹底、制限速度の遵守を図ります。 ・工事中の降雨による濁水は、仮設沈砂池を設け、土粒子を沈降させてから排水し、影響の低減を図ります。 ・工事中の廃棄物の発生抑制、再利用・適正処理を図ります。
人と自然との豊かな触れ合い		・駅等の施設は、景観に配慮した構造、色彩の採用に努めることにより周辺の住宅との調和を図ります。
環境への負荷(地球環境の保全)	二酸化炭素の排出量の抑制	・建設発生土については、できる限り事業計画地内での利用に努めることにより、工事用車両の運行等に伴う二酸化炭素の発生量の抑制を図ります。
	廃棄物の再利用	・建設発生土については、できる限り事業計画地内での利用に努めます。

6. 環境影響評価（調査、予測、評価）の項目及び手法

本事業の実施に伴う環境影響評価項目は、業務特性及び地域特性を勘案して選定しました。

環境要素の区分			環境影響要因の区分			工事の実施		存在	供用
			働 建設機械の稼働	運 行 工事用車両の	の 既 存 土 工 等 又 物 除 去	式 鉄 道 施 設 (地 表) の 存 在	場 下 列 車 の 走 行 (地 下 走 行 場 合 の 除 除)		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				
			浮遊粒子状物質	○	○				
			粉じん等			○			
	騒音・振動	騒音	○	○			○		
		振動	○	○			○		
土壌環境	土壌汚染	土壌汚染			○				
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物			○				
		残土			○				
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○		

【大気質】窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じんを対象に事業計画地周辺 1 地点で調査を行います。また、建設機械の稼働及び切土工等又は既存の工作物の除去による影響について事業計画地周辺 3 地点で、工事用車両の運行による影響について工事用車両の運行が想定されるルート沿道 2 地点で予測を行います。

【騒音・振動】環境騒音・振動は事業計画地周辺 1 地点、道路交通騒音・振動は工事用車両の運行が想定されるルート沿道 2 地点、列車騒音・振動は現在営業している鉄道路線沿線 1 地点で調査を行います。また、工事中の建設機械の稼働及び供用時の列車の走行による影響について事業計画地周辺 3 地点で、工事用車両の運行による影響について工事用車両の運行が想定されるルート沿道 2 地点で予測を行います。

【土壌汚染】本事業は、廃線敷を付け替え、鉄道建設を行います。事業実施により改変が予定されている可部駅構内での構内作業に伴う油分等の汚染が懸念されることから、可部駅構内を対象に調査を行い、事業実施による影響の程度について予測を行います。

【景観】鉄道施設の存在による影響として、事業計画地周辺の主要な眺望点を4地点選定し調査・予測を行います。

【廃棄物等】工事に伴い発生する廃棄物量及び残土発生量を工事計画等に基づき予測します。

【温室効果ガス】供用時の路線開通後の事業計画地周辺の交通体系の変化に伴う二酸化炭素の発生量について、事業計画及び類似事例等を基に推計を行います。

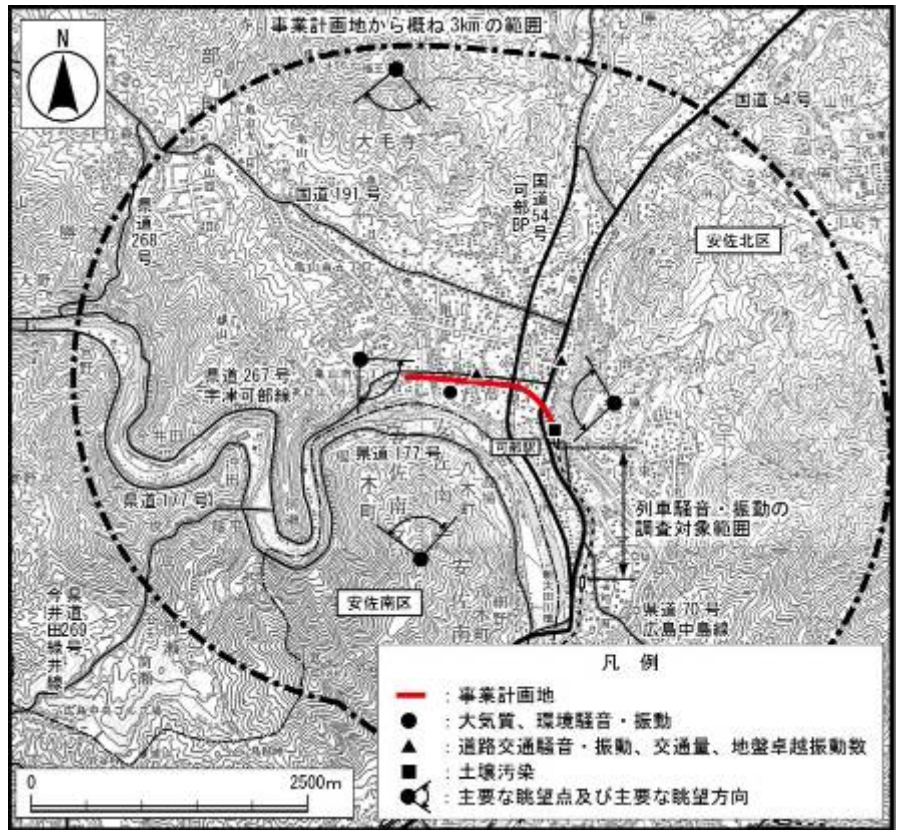


図-3 調査地点位置図

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平22業複、第556号)

【環境影響評価実施計画書の縦覧及び市民意見書の提出について】

(仮称) JR可部線電化延伸事業環境影響評価実施計画書は、次のとおり縦覧しています。
また、環境影響評価実施計画書について、環境保全の見地からの意見書を提出することができます。

■縦覧場所・時間

縦覧場所	時間
環境局エネルギー・温暖化対策部環境保全課 (中区国泰寺町一丁目6番34号)	土、日曜日、休日及び12/29~1/3を除く 午前8時30分から午後5時15分まで
安佐南区区政振興課(安佐南区古市一丁目33番14号)	
安佐北区区政振興課(安佐北区可部四丁目13番13号)	
佐東出張所(安佐南区緑井六丁目29番28号)	
佐東公民館(安佐南区緑井六丁目29番25号)	火曜日、休日及び12/29~1/3を除く 午後8時30分から午後10時まで
可部公民館(安佐北区可部三丁目19番22号、 安佐北区総合福祉センター7階)	
亀山公民館(安佐北区亀山南三丁目16番16号)	
まちづくり市民交流プラザ(中区袋町6番36号)	12/20及び12/29~1/3を除く 午前9時30分から午後10時まで
ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社 広島支店 (東区上大須賀町16番1号)	土、日曜日、休日及び12/29~1/3を除く 午前9時から午後6時まで

■縦覧期間 **平成22年12月13日(月)から平成23年1月12日(水)まで**

■意見書の提出等

- ①記載事項・提出される方の氏名・住所(法人等の場合は、名称・代表者の氏名・主たる事務所の所在地)
 - ・対象となる環境影響評価実施計画書の名称
「(仮称) JR可部線電化延伸事業環境影響評価実施計画書」と記載して下さい。
 - ・環境保全の見地からの意見及びその理由(定型書式はありません。自由に記載してください。)
- ②提出方法・郵便またはファックスにより送付してください。
- ③提出先・西日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 輸送改善
〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号 FAX06-6375-8949
- ④提出期限・**平成22年12月13日(月)から平成23年1月26日(水)まで(必着)**

■実施計画書についての問合せ先 西日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 輸送改善(TEL06-6376-6006)